

様式第2号の1－①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1－②を用いること。

学校名	ZEN 大学
設置者名	学校法人日本財団ドワンゴ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
知能情報社会学部	知能情報社会学科	通信	167	—	—	167	13	—
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ZEN 大学ホームページ 情報公開ページにて公表 https://zen.ac.jp/disclosures

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	ZEN 大学
設置者名	学校法人日本財団ドワンゴ学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ZEN 大学ホームページ 法人概要ページにて公表
<https://zen.ac.jp/corporate>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	私立大学総長 元内閣府局長	令和 7 年 6 月 4 日～	法人運営管理、学外 連携
非常勤	公益財団法人理事長 国立大学学長特命補佐、 客員教授	令和 7 年 6 月 4 日～	法人運営管理、学外 連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ZEN 大学
設置者名	学校法人日本財団 ドワンゴ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。				
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)				
本学で開講している科目はシラバスを毎年度作成・改訂する。次年度開講予定の科目のシラバスについては、在校生や入学検討者が次年度の履修計画を立てられるよう、次年度が始まる前に公開を行うとともに、適宜修正を行う。				
授業計画書の公表方法	ZEN 大学ホームページ シラバスページにて公表 https://www.syllabus.zen.ac.jp			
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。				
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)				
成績評価の方法は、シラバスに記載された評価基準に従って科目担当教員が総合的に評価する。				
単位の認定は、以下の成績評価基準の方法に従い、一定水準を満たすことで単位を認定する。成績評価は、A、B、C、D、F、G の 6 段階をもって表すこととし、A、B、C、D を合格、F、G を不合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格もしくは不合格の評語を用いることができる。				
<成績評価基準>				
単位認定の方法及び成績の評価方法は、確認テスト、確認レポート、成果物、グループワーク・ディスカッションなどの学修活動、単位認定試験などから、担当教員がその科目の特性を考慮して定める。各授業科目の成績は、6 段階で評価し、評価 A～D の成績を修めた学生に単位を付与する。一部の授業科目については合格および不合格の評語を用いて評価を行う。なお、本学では絶対評価を基本とする。				
成績評価の評点・基準・GradePoint				
合否	評価	GP	基準	点数
合格	A	4	到達目標に示した知識・技能・考え方などを理解・把握し、標準的に達成している水準をはるかに上回る成績	90 点以上
	B	3	到達目標に示した知識・技能・考え方などを理解・把握し、標準的に達成している水準を上回る成績	80 点以上 90 点未満
	C	2	到達目標に示した知識・技能・考え方などを理解・把握し、所定の課題につ	70 点以上 80 点未満

			いて活用していると判定でき、標準的に達成している水準程度の成績	
	D	1	標準的に達成している水準を下回るが到達目標に示した知識・技能・考えなどを理解・把握していると判定できる成績	60 点以上 70 点未満
不合格	F	0	到達目標に示した知識・技能・考えなどが理解・把握できておらず、単位修得にふさわしくないと判定される成績	60 点未満
	G	0	・単位認定試験を受験しなかった ・出席数不足 のいずれかを満たした場合	—

3．成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修した科目の成績は前述の図表のとおりポイント化し、以下の計算式を用いてGPAを計算している。

$$GPA = \frac{\Sigma (\text{履修科目のGP} \times \text{その科目の単位数})}{\text{履修登録単位数}}$$

※小数点第2位以下四捨五入とする。
※分母の履修登録単位数には不合格となった科目の単位数を含む。
※GPA算出除外対象は後述とする。

GPAは本学での学修の改善に活かすことを目的としている。
そのため、基本的にすべての科目をGPA算出対象とするが、例外的に以下に示したものはGPA算出除外対象とする。

i 評点を付さずに「合格もしくは不合格」で評価する科目(以下に対象となる全22科目の一覧)
「アカデミックリテラシー」「プロジェクト実践」「デジタル画像技法論 I～III」
「デジタル画像創作論 I～III」「デジタル画像活用 I～II」および自由科目に設定した科目12科目

ii 本学以外で履修した科目を単位として認めたもの

iii 科目等履修による、あらかじめ修得した単位

客観的な指標の算出方法の公表方法	ZEN大学ホームページ 成績評価・GPA制度にて公表 https://handbook.zen.ac.jp/academics/grading_system
------------------	---

4．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針として以下の「ディプロマ・ポリシー (DP；卒業認定・学位授与の方針)」を定め・公表している。

本学の養成する人材像を実現するため、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

【DP1】

社会の基盤にある数理・情報技術とそれがもたらす影響力を理解する力。

【DP2】

デジタルツールを用いて情報収集、表現、コミュニケーションする力。

【DP3】

社会や世界を形作ってきた学問分野の蓄積を適切に咀嚼し、世界を深く理解し、主体的な見解を紡ぎ出す力。

【DP4】

文理に偏らない多様なものの考え方を手がかりに、課題を分析し、解決する力。

なお、本学の卒業要件は、下記条件を満たしたものとする。

大学設置基準に従い、以下の要件を満たした上で 124 単位以上修得すること。ただし、1 学年あたりの登録上限は 48 単位である。

卒業要件

1		「導入科目」	「導入科目」から 14 単位を修得すること。
2		「基礎科目」	以下の要件を満たした上で、「基礎科目」から 12 単位以上修得すること。 ① 「数理」「情報」「文化・思想」「社会・ネットワーク」「経済・マーケット」の定められた科目群のそれぞれから、2 単位以上修得すること。 ② 「多言語 IT コミュニケーション」2 単位を修得すること。
3		「展開科目」	以下 3-1～3-4 の要件を満たした上で、「展開科目」から 74 単位以上修得すること。
	3-1	「基盤リテラシー科目」	「基盤リテラシー科目」から、2.「基礎科目」の履修も合わせ 8 単位以上修得すること。
	3-2	「多言語情報理解科目」	「多言語情報理解科目」から、2.「基礎科目」の履修も合わせ 8 単位以上修得すること。
	3-3	「世界理解科目」	「世界理解科目」から、2.「基礎科目」の履修も合わせ 26 単位以上修得すること。 かつ、「デジタル産業」の「IT 産業史」「マンガ産業史」「アニメ産業史」「日本のゲーム産業史」の中から、2 単位以上修得すること。
	3-4	「社会接続科目」	「社会接続科目」から卒業要件に算入できる単位数の上限は、10 単位までとする。
4		「プロジェクト実践科目」	卒業プロジェクト 4 単位を修得すること。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ZEN 大学ホームページ 教育目的・3つのポリシーにて
公表
<https://handbook.zen.ac.jp/about/3policies>

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4－②を用いること。

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 知能情報社会学部
教育研究上の目的（公表方法：ZEN 大学ホームページ 教育理念・教育目的にて公表 https://handbook.zen.ac.jp/about/education_mission ）
（概要） ＜教育理念＞ ZEN 大学は、オンライン教育の特性を活かしてより多様で幅広い学生に学びの機会を提供する。また、その基本理念として、不確実で変化の激しい知能情報社会を生き抜く実践力を持った人材を育成することを掲げ、教育理念の実現に向けて、下記の 3 つの教育目的を設定し、教育および研究活動を推進する。 ＜教育目的＞ ZEN 大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として、全世界に通用する日本の本格的オンライン大学として、いつでもどこでも学ぶ意欲のある全ての学生に対して、知能情報社会に求められる実践的大学教育を受ける機会を提供することにより、全人格にわたる自己の研鑽、自然な真理を探究できる善なる人材を育成し、全社会に貢献することを目的とする（「ZEN 大学学則第 1 章第 1 条」より）。 目的 1：ZEN 大学は、オンライン教育機関であることを活かし、一人一人の個性・関心を満たす多様な学びを、それぞれの生活様式にあわせて得ることができる機会を提供する。 目的 2：ZEN 大学は、地理的・経済的理由などで大学進学が困難であった人を含む、学ぶ意欲のある人に安価で質の高い高等教育の機会を提供する。 目的 3：ZEN 大学は、人工知能の登場などにより、ますます変化の激しくなる情報社会の中で有用なコンピテンシーを自然に身につけるべく、可能な限り最先端のデジタルツールを使用した教育の機会を提供する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ZEN 大学ホームページ 教育目的・3 つのポリシーにて公表 https://handbook.zen.ac.jp/about/3policies ）
（概要） 本学は、教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針として以下の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を定めている。 ＜卒業要件・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー；DP）＞ 本学の養成する人材像を実現するため、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。 【DP1】 社会の基盤にある数理・情報技術とそれがもたらす影響力を理解する力。 【DP2】 デジタルツールを用いて情報収集、表現、コミュニケーションする力。 【DP3】 社会や世界を形作ってきた学問分野の蓄積を適切に咀嚼し、世界を深く理解し、主体的な見解を紡ぎ出す力。 【DP4】 文理に偏らない多様なものの考え方を手がかりに、課題を分析し、解決する力。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ZEN 大学ホームページ 教育目的・3つのポリシーにて公表 <https://handbook.zen.ac.jp/about/3policies>）

（概要）

本学では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針として、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。

＜教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー；CP）＞

CP1：「導入科目」は通信制大学である本学における学びの全体像と学修を進めるための方法を教える科目と、本学が扱うあらゆる学問領域における学修の出発点となる科目を必修科目として配置する。

CP2：「基礎科目」は「導入科目」に続いて、本学における多様な領域での学びを深め、専門性をもった学問領域への基礎体力を養う。「基盤リテラシー科目」、「多言語情報理解科目」、「世界理解科目」から初期の段階で学ぶべき科目を選択必修として定め、「展開科目」における主体的な選択を行うための科目を配置する。

CP3：「展開科目」は「基盤リテラシー科目」、「多言語情報理解科目」、「世界理解科目」からの主体的な科目選択により、専門性を持った各領域を横断的・反復的に学び深めることで、ディプロマ・ポリシーの素地を養成するための科目を配置する。本学の学問領域を構成する「数理」「情報」「文化・思想」「社会・ネットワーク」「経済・マーケット」「デジタル産業」や社会との接続に関する科目について学びを深めるために「展開考究科目（考究）」を配置する。

CP3-1：「展開科目」における「基盤リテラシー科目」は「数理」「情報」領域から構成され、現在や未来の社会において基盤となる考え方や知識・技能を修得する「数理」領域と、情報技術に触れることでその社会への影響力について理解する「情報」領域からの科目を配置する。

CP3-2：「展開科目」における「多言語情報理解科目」は、「基盤リテラシー科目」「世界理解科目」の各領域を学生が主体的に選択し、反復的に学修するための軸として、複数の学問領域に関してそれぞれの学びのプロセスをデジタルツールを活用して進めることを目的とする。様々な領域の多言語情報をデジタルツールを用いて収集・翻訳・分析、表現、コミュニケーションする力を涵養し、自身の関心に応じて幅広い領域を学修するコンピテンシーを身につける科目を配置する。

CP3-3：「展開科目」における「世界理解科目」は「文化・思想」「社会・ネットワーク」「経済・マーケット」「デジタル産業」領域で構成され、幅広く捉えどころのないものを理解する能力を養う「文化・思想」領域と経済や市場のダイナミズムとを結びつけて社会を理解する視点を持つための「経済・マーケット」領域、そして社会をどのように分析し、解釈し、そこで生きていくかを考える能力を身につける「社会・ネットワーク」領域の科目を配置する。また、戦後の日本において国際的な競争力を持った産業について学び考察することで、社会課題の具体的解決について想像力を育むための授業として「デジタル産業」領域の科目を配置する。

CP3-4：「展開科目」における「社会接続科目」は、文理や学問体系に捉われず、学生が自身のキャリアや社会との接続に関する意識を高め、実務者から実用的な思考法やスキルを学ぶ科目であり、本学での横断的な学びを促進するガイドラインともなる科目を配置する。

CP4：「卒業プロジェクト科目」は CP1 から CP3 にかけて学んだ知識・スキルを統合し、

本学が目指す学位に相応しい実践力を身につけるための必修科目である「プロジェクト実践」を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：公表方法：ZEN 大学ホームページ 教育目的・3つのポリシーにて公表 <https://handbook.zen.ac.jp/about/3policies>）

（概要）

本学では、入学者に求める資質や意欲などを定める基本的な方針として「入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を定めている。

＜入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）＞

本学は、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有し、本学で学ぶために必要な基礎的なデジタルスキルを備え、学ぶ意欲と卒業する意思のある者であれば、一定の条件のもと広く入学を受け入れます。また、必修授業を履修するために必要な基礎学力が不足している場合でも、アドバイザーによる補習授業やオンデマンド教材を提供することで、大学での学びをサポートします。

【AP1】

高等学校を卒業した者と同等以上の学力。

【AP2】

基礎的デジタルスキル。

【AP3】

新しい学びや活動に挑戦しようとする姿勢。

【AP4】

社会貢献意欲。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ZEN 大学ホームページ 情報公開ページにて公表
(<https://zen.ac.jp/disclosures>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
知能情報社会学部	－	22 人	3 人	9 人	2 人	0 人	36 人
b.教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		55 人					55 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ZEN 大学ホームページ 教員一覧にて公表 https://zen.ac.jp/academics/faculty					
c.F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
知能情報社会学部	3,500人	3,090人	88.3%	7,000人	6,976人	99.7%	—人	—人
合計	3,500人	3,090人	88.3%	7,000人	6,976人	99.7%	—人	—人
(備考) 学年進行中であるため、収容定員は2学年分の入学定員で記載 完成年度の収容定員は14,000人								

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
知能情報社会学部	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)
合計	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考) 開学2年目であり卒業者がいないため				

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

本学で開講している科目はシラバスを毎年度作成・改訂する。次年度開講予定の科目のシラバスについては、在校生や入学検討者が次年度の履修計画を立てられるよう、次年度が始まる前に公開を行うとともに、適宜修正を行う。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

<授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要>

成績評価の方法は、シラバスに記載された評価基準に従って科目担当教員が総合的に評価する。

単位の認定は、以下の成績評価基準の方法に従い、一定水準を満たすことで単位を認定する。成績評価は、A、B、C、D、F、Gの6段階をもって表すこととし、A、B、C、Dを合格、F、Gを不合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格もしくは不合格の評語を用いることができる。

<成績評価基準>

単位認定の方法及び成績の評価方法は、確認テスト、確認レポート、成果物、グループワーク・ディスカッションなどの学修活動、単位認定試験などから、担当教員がその科目の特性を考慮して定める。各授業科目の成績は、6段階で評価し、評価A～Dの成績を修めた学生に単位を付与する。一部の授業科目については合格および不合格の評語を用いて評価を行う。なお、本学では絶対評価を基本とする。

成績評価の評点・基準・GradePoint（再掲）

合否	評価	GP	基準	点数
合格	A	4	到達目標に示した知識・技能・考え方を理解・把握し、標準的に達成している水準をはるかに上回る成績	90 点以上
	B	3	到達目標に示した知識・技能・考え方を理解・把握し、標準的に達成している水準を上回る成績	80 点以上 90 点未満
	C	2	到達目標に示した知識・技能・考え方を理解・把握し、所定の課題について活用していると判定でき、標準的に達成している水準程度の成績	70 点以上 80 点未満

	D	1	標準的に達成している水準を下回るが到達目標に示した知識・技能・考え方を理解・把握していると判定できる成績	60 点以上 70 点未満
不合格	F	0	到達目標に示した知識・技能・考え方が理解・把握できておらず、単位修得にふさわしくないと判定される成績	60 点未満
	G	0	・単位認定試験を受験しなかった ・出席数不足 のいずれかを満たした場合	—
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
知能情報社会学部	知能情報社会学科	124 単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ZEN 大学ホームページ 学生生活ページにて公表
<https://handbook.zen.ac.jp/life>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
知能情報社会学部	知能情報社会学科	380,000 円	36,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では学生の入学から卒業まで、履修・学修からキャリアの検討・決定までの学生生活全般においてきめ細かい指導・相談対応を実施するため、分野に特化した職員によるアドバイザー制度を導入している。 学生の修学に係る支援に関する取組を行うアドバイザーとして、クラス・コーチ(CC)、アカデミック・アドバイザー(AA)を導入する。 クラス・コーチ(CC)は、カリキュラム・ポリシーに基づき、学生が所定の単位を修得し、卒業するための学修支援を行う。入学から卒業までの継続的な学修支援、学生が自立的な学修習慣を身につけることを支援の目的とし、担当学生が履修モデルを用いた履修計画に基づく学修ができているかなど、個々の学生の学修ポートフォリオを電子化した e ポートフォリオで進捗を確認し、組織的な履修支援を行う。 アカデミック・アドバイザー(AA)は、クラス・コーチ(CC)やキャリア・アドバイザー(CA)と連携しながら、導入科目のサポート講座や個別の学修相談など、必修授業を中心に単位取得に向けた学修支援を行う。また、授業運営など教員の業務を補助する指導補助者としての業務も一部担う。加えて、学修コミュニティ (THE ZEN ROOM) を拠点に、日々の

学修に役立つ情報発信や、学びに関する学生同士の交流の場の提供を行うなど、学修に関するサポート全般を担当する。
b.進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 学生の社会的・職業的自立を支援するための組織として、キャリアサポートセンターを設置している。加えて、全学委員会の一つであるキャリアサポート委員会と連携し、社会情勢の変化を考慮しながらその時々に必要なキャリア形成支援の取組について協議し、実行する。 また、学生の進路選択に係る支援を行う専門職員として、キャリア・アドバイザー(CA)を配置している。 キャリア・アドバイザー(CA)は、クラス・コーチ(CC)やアカデミック・アドバイザー(AA)と連携して1年次から定期的に面談を実施し、キャリア形成支援を通して、学生が卒業後の進路を決め、社会的・経済的な自立に向けた一歩を踏み出すための支援、情報発信等を行う。入学直後から継続的なキャリア形成支援を行うことで、キャリアに対する学生の早期の意識付けを図り、履修での学びや課外活動経験を希望の進路決定につなげていけるようサポートを行う。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 学生の心身の健康等に係る支援のための専門チーム（養護教諭の有資格者、公認心理師等）が学生の生活指導や健康面のサポートを行っている。また、外部のカウンセリング機関とも連携してメンタルサポートを行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ZEN 大学ホームページ 情報公開ページにて公表 https://zen.ac.jp/disclosures
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F114310112053
学校名（〇〇大学 等）	Z E N大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人日本財団ドワンゴ学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		487人（272）人	519人（272）人	521人（272）人
内 訳	第Ⅰ区分	196人	179人	
	（うち多子世帯）	（ 54人）	（ 40人）	
	第Ⅱ区分	55人	71人	
	（うち多子世帯）	（ 11人）	（ 14人）	
	第Ⅲ区分	41人	35人	
	（うち多子世帯）	（ 12人）	（ 12人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	17人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	42人	48人	
	区分外（多子世帯）	153人	158人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				521人（272）人
(備考) ①9月末退学者 2名、休学者 2名 ②秋採用 34名 ③春採用、秋認定でT区多子無 11名 奨学金資格は保有だが、授業料、給付奨学金は支援外 ※この11名は12行目支援対象者数には含まれているが、内訳には対象となる区分がないため未入力				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	1人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	61人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	40人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	101人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	6人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	8人
3月以上の停学	0人
年間計	8人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	6人	人	人
GPA等が下位4分の1	17人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	18人	人	人
計	32人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。